

養者の有無等で、この結果は長期給付の掛金負担金率を決定するための基礎資料とする。

5 恩給及び退職手当

(1) 恩給の支払い及び受給者の管理

教育関係職員（裁定事務の専任権が教育長にあるもの）の普通恩給、扶助料、退隠料及び遺族扶助料等いわゆる年金たる恩給の裁定、これに附随した恩給の支払い事務及び受給者の管理事務等の恩給に関する事務で、昭和42年度において恩給の裁定を受けた者及び死亡その他の事由で恩給権を失った者の概数は、次のとおりである。

学校種別	普通恩給		扶 助 料		退 隠 料		遺 族 扶 助 料		計	
	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
小 学 校	1,812	324,041	826	70,685	40	4,654	4	359	2,682	399,739
中 学 校	457	109,115	118	12,981	25	3,051	5	384	605	125,531
盲 ろ う 学 校	5	1,284	8	810	1	30			14	2,124
高 等 学 校					12	1,801	4	349	16	2,150
教育委員会・その他	72	9,027	38	2,781			2	108	112	11,916
計	2,346	443,467	990	87,257	78	9,536	15	1,200	3,429	541,460

注 人員は、43年1月渡の人員を計上した。

(2) 恩給年額の改定

「恩給法等の一部を改正する法律」（昭和42年法律第83号）及び「福島県職員恩給条例の一部を改正する条例」（昭和42年県条例第44号）の施行により、昭和42年10月分以降受給者の年令により、次の表に区分に応じ、現行の仮定俸給年額（恩給年額の計算の基礎となる退職当時の俸給年額を現在の経済状態にみあうように修正した額）に、その額にそれぞれの割合を乗じて得た額を加えたものを基礎として計算した年額に増額を行なった。

70才以上の者	28.5%
65才以上70才未満の者並びに65才未満の妻及び子	20.0%
65才未満の者（扶助料を受ける妻及び子を除く。）	10.0%

また、この増額改定は、受給者が昭和42年10月以降、65才または、70才に達したときには、その翌月分以降それぞれその年額を改定することになり、70才未満の者には、65才及び70才に到達したときに受けるべき年額の増額措置も併せて行なった。

(3) 退職手当

昭和42年度における退職手当の裁定、支給済額の概数は次のとおりである。

学校種別	人 数	金 額
小 学 校	175人	474,490,042円
中 学 校	133	370,388,365
盲 ろ う 学 校	8	9,553,219
高 等 学 校	113	298,817,000
養 護 学 校	5	2,124,100
教育委員会・その他	6	17,289,390
計	440	1,172,662,116

6 共済組合の行なう福祉事業

共済組合の福祉事業は、教職員及び、その家族が保養または宿泊するための施設の経営、教職員住宅の建設、生活及び

恩 給 種 別	裁 定	失 権
普 通 恩 給	一人	70人
扶 助 料	63	35
退 隠 料	—	
遺 族 扶 助 料	—	1
計	63	106

恩給受給者に対する支払い事務は、県内居住者については、各教育事務所で行ない、県外居住者については本庁で行なっている。その支給人員及び支給額の概数は次のとおりである。

住宅資金の貸付、成人病巡回検診、人間ドックの実施、へき地巡回検診、スキー講習会の開催、銀婚式祝賀、母子家庭招待、保育補助事業の実施、レクリエーション大会助成、へき地医薬品の配布及び冬期施設利用者助成等である。

以下これらについて、順をおってのべる。

(1) 保養所の経営

公立学校共済組合が、全国の教職員とその被扶養者の保養のために飯坂温泉に設置した飯坂保養所、通称「あづま荘」の運営は公立学校共済組合福島支部が行なっており、施設のよりよい運営を行なうために、最大の努力を払っているところである。

しかしながら、最近における諸物価の高騰、人件費のアップなどにより、現行料金で独立採算を維持してゆくことは極めて困難な状況となり、年々低下する利用率を如何にして向上させるか、特にシーズンオフにおける利用者の確保ということが当面する重要課題となっている。

昭和42年度における宿泊、宿泊外利用状況は、次のとおりである。

宿 泊		宿 泊 外		計		利 用 率	
組 合 員	組 合 員 外	組 合 員	組 合 員 外	宿 泊	宿 泊 外	宿 泊	宿 泊 外
人	人	人	人	人	人	%	%
9,560	1,001	3,533	325	10,561	3,858	63.6	27.4

組合員の利用（宿泊、宿泊外） 13,093人
組合員外の利用（宿泊、宿泊外） 1,326人

(2) 保養所の建替え

昭和27年に買収した現施設は、既に15年の年月が過ぎ、老朽、狭隘となったため建替えされることになり、目下基本設計の作成を急いでいるが、遅くとも本年10月には着工の運びとなる予定である。

建設場所 福島市飯坂町中の内

敷地面積 5,187.87㎡

施設規模 本館 鉄筋コンクリート建地下1階、地上5階建（3,518.40㎡）、冷暖房完備、エレ